5 健全な子どもたちを育成するための子育てサービスの充実

多様なニーズに応じた子育て支援

無償化の対象とならない０歳から２歳までの課税世帯の保育料、3歳以上の食材費の全額負担、学校給食費の負担軽減や高校生の通学費の補助、高校生までの医療費の無料化、認可外保育施設等利用助成金支給事業を引き続き実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

教育の出発点である家庭教育・創意と工夫に満ちた学校教育の推進

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという学習指導要領における理念を学校と保護者、地域が共有し、公立の学校として、地域とともにある学校づくりを推進します。

6 誰もが安心して暮らし続けるための医療・保健・福祉サービスの充実

予防を重視した健康づくりの推進

がん検診、特定健康診査や特定保健指導、健康相談、家庭訪問などを着実に実施し、健康づくり体制の充実を図ります。

医療提供対策の確保

国民健康保険病院は、地域に密着した医療サービスを安定的・継続的に提供できるよう、今年度からは、持続可能な地域医療提供体制の確保を図るため、病院改革プラン事業をできるものから速やかに検討実施いたします。

高齢化社会に対応した介護・福祉サービス

高齢者福祉計画・第８期介護保険事業計画に基づいて、高齢者の介護予防事業を実施し、その検証をするとともに、介護を要する状態となっても、適切な介護サービスを利用することにより、介護度の進行を抑制し能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにするため、地域包括ケアシステムのさらなる拡充と、介護サービスの質的向上を図ります。

7 町民サービスの基盤を支える公共施設の効果的運用

公共施設・インフラを長持ちさせるための維持管理・修繕の実施

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を見直し、公共施設の機能の確保を推進します。